

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況

平成26年4月1日より地方消費税率が1.0%から1.7%へ、令和元年10月1日より2.2%へ引き上げられました。この引き上げによる増収分は、社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生）に充てられます。令和4年度当初予算の地方消費税交付金総額は、7,114,000千円で、そのうち増収分の3,726,000千円は、社会保障施策のために交付され、次の事業に充当する予定です。

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財 源 内 訳				主 な 事 業
			特 定 財 源		一般財源	うち 交付金充当額	
			国県支出金	そ の 他			
社会福祉	障がい者福祉事業	11,232,527	7,136,333	233,654	3,862,540	503,879	・障がい福祉サービス ・地域生活支援事業 ・福祉応援券
	高齢者福祉事業	4,569,960	376,337	83,188	4,110,435	455,708	・後期高齢者福祉医療費 ・老人福祉施設入所措置
	児童福祉事業	21,173,218	8,409,850	3,184,764	9,578,604	1,113,598	・公立保育園運営費 ・私立保育園保育実施委託等 ・放課後児童健全育成事業
	母子父子福祉事業	1,427,480	486,669	935	939,876	104,122	・児童扶養手当 ・子ども福祉手当
	生活保護事業	5,365,568	3,922,434	0	1,443,134	159,920	・生活保護費 ・生活保護適正化等事業
	その他事業	1,210,745	438,492	126,548	645,705	146,759	・重層的支援体制整備事業 ・就学援助
社会保険	介護保険事業	3,382,944	209,026	0	3,173,918	351,718	・介護保険事業特別会計繰出金
	国民健康保険	2,234,870	998,580	0	1,236,290	137,000	・国民健康保険事業特別会計繰出金
	後期高齢者医療事業	792,212	551,934	0	240,278	26,626	・後期高齢者医療事業特別会計繰出金
保健衛生	医療に係る事業	36,854	21,915	5,340	9,599	970	・未熟児養育医療 ・不妊治療費助成
	病院事業	1,545,289	0	0	1,545,289	171,241	・市民病院事業会計繰出金
	疾病予防対策事業	2,557,125	1,055,899	11,388	1,489,838	340,514	・感染症予防対策
	健康増進事業	1,131,192	30,818	24,886	1,075,488	115,745	・健康診査等 ・口腔衛生 ・個別妊婦・産婦・乳児健康診査
	医療提供体制確保事業	1,078,113	811	191,144	886,158	98,200	・健康管理施設運営費 ・健康管理事業団運営費補助 ・春日井小牧看護専門学校管理組合負担金
合 計	57,738,097	23,639,098	3,861,847	30,237,152	3,726,000		